

定期監査の結果に係る改善を要する事項への対応措置

課かい名 :教育総務課

改善を要する事項	対応措置
<p>○予算執行及び経理事務 青森県社会保険協会負担金について、地方自治法第 232 条の 3 に定める支出負担行為を行っていないかった。</p>	<p>支出負担行為書を添付することで、支出伺いをしたものと誤認しておりました。今後は、先方からの通知文書にも支出の伺いについて明記し決裁を受けます。</p>
<p>○収入および支出に関する事務 令和 4 年度の資金前渡による支出について、資金前渡職員として指定した職員と前渡金を受領した職員が一致していなかった。</p>	<p>資金前渡職員指定通知書に資金前渡職員ではなく誤って旅行をする職員を記載したものです。 現在は、会計事務資料（令和 5 年 3 月）により「資金前渡職員の指定は、支出命令書の決裁をもって行うこととする。」としているため、指定する資金前渡職員については、支出命令書の決裁時において確認しています。</p>

定期監査の結果に係る改善を要する事項への対応措置

課かい名 : 学務健康課

改善を要する事項	対応措置
・令和4年度青森県学校給食センター連絡協議会負担金について、地方自治法第232条の3に定める支出負担行為を行っていなかった。	・誤りを訂正し、書類を作成しました。今後適正に処理します。
・令和4年度特別支援教育就学奨励費について、補助金の交付額確定通知書に不備があった。	・誤りを訂正し、差し替えの交付額確定通知書を送付しました。今後適正に処理します。

定期監査の結果に係る改善を要する事項への対応措置

小・中学校

(致遠小学校、岩木小学校、東目屋中学校、第一中学校、第二中学校、第四中学校、津軽中学校)

改善を要する事項	対応措置
<p>○収入及び支出に関する事務</p> <p>・一部の学校において、学校給食費現金領収日計表について適正に記載していなかった。</p> <p>【致遠小学校】 令和4年度分の現金領収日計表について、領収金額を誤っているものがあった。</p> <p>【岩木小学校】 給食費現金取扱日計簿について、令和3年度・4年度とも月毎に作成しているが、教育委員会の担当部署からの通知によれば、毎月続けて作成することとなっている。</p> <p>【第一中学校】 令和3年度・4年度とも月毎に作成しているが、教育委員会の担当部署からの通知によれば、毎月続けて作成することとなっている。</p> <p>【第二中学校】 令和5年1月13日に集金した学校給食費について、通帳に入金した金額及び学校給食費現金取扱日計簿の金額が1,586,300円であるのに対し、学校給食費現金領収日計表の領収金額1,576,300円で一致しなかった。</p>	<p>【致遠小学校】 日計表の領収金額の誤りについて、日計表を正しいものに差し替えました。今後は誤りのないよう心がけます。</p> <p>【岩木小学校】 学務健康課に確認したところ、月毎ではなく、続けて記入するよう指示されたため、今後そのように処理します。</p> <p>【第一中学校】 HICS>様式集チェックリスト>学校給食にUPされてある『弘前市学校給食費徴収事務処理マニュアルに係る質疑、回答』のNo.17では、パソコン処理をした場合、「月ごとに出納員が確認する時点で、紙ベースで出力」とあり、その言葉どおりに処理していたものです。今後は、毎月続けて作成します。</p> <p>【第二中学校】 指摘のあった学校給食費現金領収日計表について訂正し、前校長からも出納員の検印をもらい、差し替えをしました。</p>

○公有財産等管理業務

・一部の学校においてダイヤル付き金庫が鍵による施錠のみであり、二重施錠していなかった。

【致遠小学校】

学校長印を管理する大金庫を施錠する際、ダイヤル錠を併用していなかった。

【岩木小学校】

大金庫を施錠する際、ダイヤル錠を併用していなかった。

【東目屋中学校】

校長室にある大金庫の施錠について、ダイヤルをガムテープ等で固定し、鍵のみでの施錠としていた。鍵とダイヤルの両方を使用し、二重施錠していただきたい。

・一部の学校において、理科薬品の管理が適正に行われていなかった。

【致遠小学校】

エタノールと塩酸について、帳簿残量と実際残量が一致していなかった。

学期末に残量を点検することになっているが、令和5年度1学期末の点検が行われていなかった。

【東目屋中学校】

理科薬品を使用の都度、薬品台帳に記載していないことから、薬品台帳に記載の残量と薬品現物の現在量が一致していなかった。

【第四中学校】

学期に1回(最終学期は末日)は、理科薬品の現在量を確認することとされているが、点検されていなかった。

【津軽中学校】

学期に1回(最終学期は末日)は、理科薬品の現在量を確認することとされているが、点検されていなかった。

・一部の学校において、学校に関係のない者が学校用地を通路として利用しているが、教職員がその経緯等について認識していなかった。

【津軽中学校】

学校敷地内を一般の方が通路として利用されている実態があるとのことなので生徒の安全、施設管理の面から適切に改善していただきたい。

【致遠小学校】

今後はダイヤル錠も併用し、活用していきます。

【岩木小学校】

今後、鍵・ダイヤルを併用します。

【東目屋中学校】

講評内容の確認後、ただちに校長に報告し、ガムテープを撤去しました。校長と教頭でダイヤル錠の暗証番号を確認して、二重施錠としました。

【致遠小学校】

6月に使用した分が出納簿に記載されていなかったもので記載し、帳簿残量と実際残量が一致することを確認しました。

監査終了後速やかに点検を行いました。今後は学期末に点検を行います。

【東目屋中学校】

講評内容の確認後、ただちに校長に報告し、教頭と担当教諭で薬品を確認した上で、薬品使用時にはその都度、薬品台帳に記載し、校長決裁を受けることとしました。

【第四中学校】

次学期より、適正に管理いたします。

【津軽中学校】

今後適正に処理します。

【津軽中学校】

学校整備課に相談したところ、経緯については学校整備課でも調査していく旨回答がありました。

現在の対応としては、通行止めの表札を設置しました。